

令和3年度 第3回安城市市民参加推進評価会議 議事要旨

日時	令和4年3月17日(木) 午前10時～午前11時50分	
場所	安城市役所本庁舎 第10会議室	
出席者	委員	加藤会長、小森副会長、稲石委員、木内委員、土井委員、松崎委員、大村委員、鈴木委員、戸田委員、平岡委員
	事務局	杉浦市民生活部長、長谷市民協働課長、杉浦市民協働係長、市民協働係職員(浅井、近藤、太田)
次第	1 市民憲章唱和(省略) 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 市民参加対象事項の評価について (2) 市民参加を求めない事項について (3) 対象事項以外の市民参加について 4 その他 (1) 今後の予定	

今回の会議の目的

- ・令和4年度における市民参加対象事項の取組予定の確認・評価

議事要旨

(司会)

本日は、お忙しいところ、また、愛知県まん延防止等重点措置期間中ではございますが、安城市市民参加推進評価会議にご出席いただきありがとうございます。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大が心配されておりますので、本会議におきましても、説明やご意見等の発言につきましては、マスクをつけたまま行うことを、ご了承いただきたいと存じます。また、30分に一度、扉を開けての換気をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。

本日は、全員の方にご出席いただき、安城市市民参加条例施行規則第11条第5項に規定します定足数に達しており、評価会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、ただ今から令和3年度第3回安城市市民参加推進評価会議を開催いたします。

次第1「市民憲章唱和」につきましては、全員での発声を控えるため、今回は省略させていただきます。

1 市民憲章唱和(省略)

(司会)

それでは、次第2「会長あいさつ」、加藤会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 会長あいさつ

(会長)

皆様こんにちは。年度末の大変お忙しい中、第3回安城市市民参加推進評価会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今年度は、コロナ禍の中、各種のイベント・行事・活動が、思うように進まず、委員の皆様も大変ご苦労されていることと思います。先日、市民活動補助金を受けとった方の成果報告会もありましたが、なかなか皆さんがご苦労されていることを実感しました。

私は平成24年から南部の方の榎前の町内会長を務めております。今年度の活動は、去年もそうでしたが、「できることは少しずつでも、できる方法でやる」を合言葉に進めてきました。夏の盆踊りは人が集中しますので、できませんでした。それ以外は、規模の縮小・簡素化を通じて、何とか実施してきました。

社会情勢の変化、個人の価値観の変化などもあり、市民ニーズは多様化・高度化しております。こうした中、自立した地域社会の実現につきましては、行政だけで対応することは難しくなっており、「市民参加と協働によるまちづくり」がどうしても必要となっております。

市民参加の推進状況を評価するのがこの会議であります。本日は、令和4年度における市民参加対象事項の取組予定に対する評価をする会議であります。2月初めまでに事前にご提出いただいた評価シートの記入は、私も書いてよく分からないところもありましたが、皆さま真摯にお答えいただきましてありがとうございました。本日の資料2の報告書(案)を見ますと、対象事項への意見が多数であります。予定評価ですので、令和4年度に市民参加を予定している11の対象事項におきましては、この会議で決定する評価内容を受け、適切に実施されることを期待しています。

限られた時間ではございますが、慎重なご審議をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。それでは、議題に移らせていただきます。

ここからの進行は、加藤会長をお願いいたします。

3 議題

(会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。次第3 議題(1)「市民参加対象事項の評価について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

【資料の確認】

【令和4年度市民参加対象事項の評価の流れ 説明】

【評価・意見にあたっての留意事項 説明】

【対象事項の評価の進め方 説明】

(事務局)

【対象事項No.1～No.4 説明】

(会長)

ただいま事務局から説明がありました。ご意見、評価の変更を希望される方はご発言をお願いします。

(委員)

資料2の6ページ、地域福祉計画の策定で、委員からの意見に市民協働課が回答されていますが、基本的にウェブサイトは、誰の判断で審議会等を廃止したり削除したりすることができますか。何もやっていないから削除することになったのですか。「地域福祉計画策定協議会が廃止扱いになっており・・・」とありますが、この時点では、市民の皆さんは認識の域に達していなかったと思います。その辺りのやりとりについてお答え願います。

(事務局)

各課が行っている審議会については、市民協働課より依頼をさせていただき、審議会があるかどうかも含めて報告をいただいています。その中で、計画によくあるのですが、計画期間が終わった後、廃止となるのか休止となるのか一部混在している時期がありました。

実際、地域福祉計画につきましては、策定後は休止が正解だったのですが、当時、廃止ということに混同していたようです。今では、休止は休止、廃止は廃止で、きちんと棲み分けしております。当時の内容がそのまま廃止ということになってしまっておりましたが、休止ということに認識しております。過去のものについては見落としがありましたので、これを機会に修正していきます。

(副会長)

それに関連して、資料2の6ページ一番下のところに、審議会の昨年度の実績が「無」ということで、策定委員会は策定が終わったら休止となると思いますが、計画を作って、PDCAを回すためには、作った計画をフォローしていく組織が必要です。私は昨年度、生涯学習推進計画策定委員会に参加しましたが、確かに、策定委員会は策定したら終わります。ただし、策定した計画の実行・フォローは、社会教育審議会が受け持つので、策定委員会のデータが全部活かされています。

計画だけ立てたらそれで終わりということはありません。年度毎の実績が「無」とありますが、実際には毎年計画に基づいてやっているはずで、実績が無いというのはあり得ませんので、確認していただきたいです。もし、計画だけつくりっぱなしで、年度毎の実績は「無」のところがあれば、PDCAを回すという観点からすると、おかしいと思いますので、市民協働課で策定委員会休止後はどのように運用されているのかを確認をしていただきたいです。

(事務局)

委員の意見はごもつともだと思います。計画策定後も計画の進捗管理は必ずしていると思いますので、確認をとっていきます。

(副会長)

それに関連して、資料2の7ページの一番上も、成果物の欄が「非公開」となっていますが、回答に「成果物は地域福祉計画第5章として広く公開されています」とあり、これは矛盾しています。それならば、「公開」でいいと思いますので、今度の時は、「公開」に修正した上で進めていただくのが正しいと思います。

(事務局)

これにつきましては、一部非公開だったところを「非公開」としていました。事務局としましては、公開するという前提をしておりますので、「非公開」があった場合には、再度、本当に非公開かどうかということを確認していきながら資料づくりをしていきます。

(副会長)

多分、個人情報保護法などがあるので、一部公開できないということはあると思いますが、一部非公開があっても、考え方が基本公開であれば、調査シートの表記は「公開」でいいと思います。

(会長)

私も町内の福祉委員会の立場で、この計画の策定とか、年度毎の実績を報告する会には携わっています。そこでの情報が、必ずしも一般市民の方がどなたも閲覧できる状況ではないと思いますが、少なくとも8つの社会福祉協議会の福祉センターの地区ごとには内容がご理解いただけていると思います。

他はよろしいでしょうか。

(委員)

18歳成人と子どもの参加について特に見ていました。No.1の総合計画では、中高生を中心とした若い意見を聴取する手法を検討し、実施するとお答えいただいたのですが、No.2からNo.4については、アンケートの対象を18歳以上とするという回答でした。No.3については、公募市民の対象が入っていました。18歳成人はともかくといたしますか、子どもの参加をどう考えるのかということについて、基本的な考え方がまだ安城市はないと思いますが、少なくとも総合計画とマスタープランには入っていてほしいと思い、あとは全体的に子どもの参加をと思い、意見を述べさせていただきました。

その中でも特にNo.2の市民協働推進計画、No.3の男女共同参画プラン、No.4の地域福祉計画については、子どもが参画すべきだと思います。No.2について言えば、18歳からはもちろん意識されていますが、18歳から急に市民参加を考えだすというのは遅いわけで、少なくとも中学生、高校生の頃から参加を募っていくのが望ましいです。

No.3は、コロナの問題が非常に気になるわけで、2020年、2021年と、

子どもの自殺が随分増えていますが、特に女性の自殺が増えています。2020年から2021年についても、10代の女性の自殺者数は64%上がっています。つまり、極めて女性に関わって深刻な事態が進行していて、それは18歳以上だけではなく、中高生くらいの世代に非常に大きな影響が出ているので、その世代への意見聴取、あるいは参加を募っていくことが必要だと思います。

No. 4についても、地域福祉というのは、高齢福祉・障害福祉だけでなく、児童福祉も当然視野に入るはずで、当事者である子どもが計画策定に参加できないというのは、良くないだろうと思います。豊田市の地域福祉計画策定の話を少し聞いていますが、子ども食堂や学習支援を地域福祉のなかでやっていくということが計画の中に入れられているということを知っています。安城市の地域福祉計画にも子どもの視点をぜひ入れていただきたいので、何らかの方法で参加を検討していただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。他よろしいですか。それでは続いて、対象事項No.5からNo.8についての説明を事務局からお願いします。

(事務局)

【対象事項No.5～No.8 説明】

(会長)

ただいま事務局からありました説明に対してのご意見、評価の変更を希望される方はご発言をお願いします。

(副会長)

No. 6、資料2の9ページ一番下の回答ですが、「高齢者と関わる現場の方、専門職の方から意見を聴取する場として開催」とあり、これは、ワークショップではないと私は思います。これは通常いうところのヒアリング、聞き取り調査、こういう対象の人に我々は意見が聞きたいので聞き取り調査をします、と言われれば公募は必要ないですし、当然、傍聴の方も必要ないです。ワークショップと言ってしまうから、なぜ公募しないのか、なぜ非公開なのかという話が出ます。これは、「市民参加の手法」の「その他」の聞き取り調査なり、ヒアリングとしてもらえれば、担当課が狙っているのは専門家の方への意見聴取なので、そのように表現してもらえると適切ではないかと思いました。

もう1点、傍聴の件ですが、傍聴・公開になっていても、いつ審議会が開かれるかが、ホームページに載っていない場合があります。ホームページの「市民参加と協働」のところに、審議会がいつ開かれるか掲載されるはずですが、掲載されていない場合があります。市民からすると、いつ開かれるかが分からないと傍聴なんて絶対できないので、公開されていても何も意味がないですから、調査していただきたいです。

また、資料2の10ページの下から2番目のNo.6の高齢福祉課からの回答で「市民の方の自由意見についてはパブリックコメントにて収集」とあり、No.7でもそのような回答がありました。つまり、パブリックコメントがあるから、他には市民から

意見を聞く必要がないということですが、確かに、パブリックコメントは誰でも出せます。一度調べてほしいのですが、かなりパブリックコメントが出てくるようにはなっていないと思います。ここ10年間、パブリックコメントが何件出てきていたかを調べて次回にでも報告していただきたいのですが、市民参加条例ができる前と後では劇的に変わっていると思います。とはいうものの、実態を見てみると、市民が手軽にできるものではないです。私は何のしがらみもないですが、例えば、子どもや学校のことについて意見を出そうとすると、パブリックコメントは基本的に、実名を名乗らなければならないし、住所も分かります。そうすると、学校のことでお父さんお母さんが書くとなると、多分書きづらいはずです。その情報がどこでどうなるか分からないという懸念をもっておられるので、出してくださいとなると、立場があるので出せません、となってしまうため、無記名でないとハードルが高いです。行政の姿勢として、このような回答を出されると、市民としては、市長へのメールが、従来は紙で出すという手間もあり、件数が少なかったと思いますが、メールになって、ここ最近では急増しているはずで、あれは両方あって、回答をきちんとしてもらいたい場合や、ホームページに掲載してほしい場合には実名を名乗る必要がありますが、実名を名乗らなくても書くことができます。あの制度を私は非常に良いと思っていますが、逆にこれが増えている理由は、こういった行政の姿勢にあると思います。ですから、無記名でも気軽にできるアンケートをぜひやっていただきたいので、ご検討いただきたいです。

もう一つすみません。資料2の13ページの下から2番目、年度毎の実績が「無」と書いてあります。回答を見ると、毎年ではなく、長期であるため5年に1回しかPDCAを回さないということだと思います。そうであれば、年度毎の実績は「無」ですが、通常のガイドラインとは違います。それに、年度毎の実績を我々としては「有」を期待していて、他も「無」や「非公開」としているから、なぜと疑問に思い、質問しています。あらかじめ分かっているのであれば、そういうものについては、理由を少しコメントしていただくと、こういったやりとりがなくなると思いますので、次回からご検討いただけるとありがたいです。

(委員)

No.5の障害福祉課の回答についてです。委員会は当事者団体、家族の方が出席いただいていますとか、アンケートも障害児の保護者さんに行いますとか、公募についても、18歳以上の障害のある人という条件ということで、障害福祉に関してなので当事者及び家族、その関係者でいろいろな会議が開催されていると思います。けれども、少し視野を広げていただいて、全く関わることのない方が意見を出せたり、会議にかかわれたりすると、もっと違う目線で進められると思いますので、そういう方も参加できるといいと思いました。

あと、No.7の農業の関係のアンケートで、小中高生からのアンケートの回収率が100%と出ていて、あれは学校にお願いし、先生が回収するから100%となっていると思います。それができるということは、学校の負担が増えてしまいますが、先ほど委員がおっしゃったNo.1からNo.4のアンケートも、そのようにやれば、小中高生からご意見がもらえるのではないかと、また、市民参加が小中高生もできるということにつながるのではないかと思い、意見させていただきました。以上です。

(委員)

審議会の委員の男女比が気になりましたので、いくつかコメントでも書かせていただきました。教えていただきたいのですが、例えば、N o. 5 で市民協働課の回答では、目標値が30.4%なので、目標値は達成する見込みです、とありますが、これはつまり、30.4%あればいいと市民協働課としては考えているのだと読み取れますが、いいのかどうか。また、もっと高い数値を目指してほしいというのが本来の市民協働課の立場であってほしいと思うのですが、30.4%でいいのだというように読めます。また、N o. 9 は30.4%に満たないですが、それではだめだと言えないのかどうかお聞きしたいです。

加えて、地域公共交通計画は、交通の当事者が審議委員になっていると思いますが、通学路などの子どもの安全等、公共交通計画における子どもの安全は大事になるとおもいますので、ここでも子どもからの意見聴取が必要ではないかと思いました。

(会長)

はい、ありがとうございます。N o. 9 は次の内容と重なりますが、男女比について事務局からお願いします。

(事務局)

男女比のご質問について回答させていただきます。市民参加におきましては、男女の比率も含めて適正に、と書かれておりますので、男女比についてもご意見いただいております。30.4%と書かせていただいておりますのは、回答にありますように男女共同参画プランの目標値を示しています。30.4%に満たない状況で計画がつけられているなか、令和5年度に向けて30.4%を掲げています。あまり大きな目標を掲げても難しいということもありますので、実態に即してできるだけこれに近づけていきたいということで書いており、それ以上になっていくことを当然望んでおります。各課においても、30.4%を最低ラインということに理解をしていただきながら、目標値に届いてない審議会等につきましては、毎年各部署にヒアリングを行う等して、次年度からこういった女性登用、男性登用ができるのかということをお聞き取っております。30.4%と書かせていただいておりますが、最低ラインとして、それ以上を目指したいというようにご理解ください。

(会長)

他には意見ございませんか。それでは、時間も押していますので次の対象事項N o. 9 からN o. 11 についての説明を事務局からお願いします。

(事務局)

【対象事項N o. 9 ～N o. 11、市民参加の推進全般に関する意見等について 説明】

(会長)

ただいま事務局からありました説明に対してのご意見、評価の変更を希望される方はご発言をお願いします。

(委員)

資料2の14ページをお願いします。No. 9安城市地域公共交通計画の策定ですが、2番目の回答に、「本会議は・・・で占められています。」とあります。今、高齢化で自動車の免許の自主返納が進むようになり、それに伴ってあんくるバスの利用者の中にはバス停が遠いとか、あるいは時刻が1時間に1本だとか、非常に不便に感じている方がいます。そこで、この会議の公共的団体の中に、老人クラブの代表の方や高齢者の方が入っていらっしゃるのでしょうか、教えてください。

(事務局)

ただ今ご質問いただきました委員構成の内訳につきましては、手元に資料がございませんので後ほど回答させていただきます。

(会長)

他よろしいでしょうか。

(副会長)

No.10、資料2の16ページ2段目のところです。委員会の開催が8月に1回とパブリックコメントのみだと思いますが、回答には「パブリックコメント後には最終確認を行うために会議を開催する予定」とあります。これは予定を変更されたのですよね。調査シートを見ると、ごみ減量委員会が8月に1回しかないです。そのように回答されるのであれば、例えば、パブリックコメントが9月にあるので、8月と10月の2回というように、計画を修正していただかないといけないと思います。

(事務局)

これにつきましては、パブリックコメント後にも審議会を開催するという回答ですので、当然実績では出てくると思います。予定評価としましては、調査シートの段階ですので、この回答をもって開催するということで、実績の際にまたご評価いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(会長)

それでは、ご意見が出尽くしたようですので、事務局よりまとめをお願いします。

(事務局)

評価結果の集約の前に、資料3をご覧ください。こちらは、市民参加の評価方法等に関していただいたご意見です。対象事項の取組予定への意見とは異なるため、その他の意見としまして、報告書とは別で記載させていただきました。資料3の記載事項についてご意見等ありましたらお願いします。

(会長)

3段階を4段階にして評価したらどうですかといったご意見です。1月末から2月にかけて評価されたときのこと思い出していただいて、何か感じている方はご意見ををお願いします。

(委員)

初めて評価をさせていただいて、非常に判断に困りました。判断に基づく資料が十分にあればいいのですが、市民参加に関する資料だけでなく、市民参加によって成果が得られたという実績があれば、工夫されているとか、回数が十分かなどと言えと思いますが、ないので評価に苦勞しました。そのため、提案にあるように選択肢が広がればいいと思いますが、それでもまだまだ不十分だと思います。私たち委員が十分に判断するためには資料提供ですので、ぜひ検討していただきたいです。

(事務局)

これは、市民参加を適切に行っているかについての評価をしていただいております。その結果どうなっているかが気になるかと思いますが、まずは市民参加をしているかどうかという観点で評価をしていただきたいと思います。一度評価をしていただいておりますが、その段階で各課へいただいた質問は、評価会議までに各課が回答するようにしておりますので、疑問等がありましたら、その際に記載していただきたいと思います。

(会長)

項目によっては、調査シートに前年度の実施状況等が書かれています。そういった事項であれば、回数の報告だけでなく、予定評価で出た意見をどう反映したか触れていただければと思います。

それでは、他に意見がないようですので、事務局はまとめをお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、評価結果を集約させていただきます。スクリーンをご覧ください。評価の変更はありませんでしたので、評価結果は資料1と同様の結果(スクリーン)になります。

【評価結果をスクリーンに投影】

No.	対象事項	評価基準	評価内容			合計点	最終評価
			○ (2点)	△ (1点)	× (0点)		
1	第9次安城市総合計画の策定	(1)	4	5	1	13	△
		(2)	2	7	1	11	△
		(3)	2	7	1	11	△
2	第3次安城市市民協働推進計画の策定	(1)	6	4	0	16	○
		(2)	7	3	0	17	○
		(3)	6	3	1	15	○
3	第5次安城市男女共同参画プランの策定	(1)	5	5	0	15	○
		(2)	6	4	0	16	○
		(3)	5	5	0	15	○
4	第5次安城市地域福祉計画の策定	(1)	6	3	1	15	○
		(2)	7	2	1	16	○
		(3)	6	3	1	15	○
5	第7期安城市障害福祉計画及び第3期安城市障害児福祉計画の策定	(1)	7	3	0	17	○
		(2)	6	4	0	16	○
		(3)	4	6	0	14	△
6	あんジョイプラン10の策定	(1)	5	4	1	14	△
		(2)	6	3	1	15	○
		(3)	4	5	1	13	△
7	第3次安城市食料・農業・交流基本計画の策定	(1)	7	3	0	17	○
		(2)	7	3	0	17	○
		(3)	7	3	0	17	○
8	第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直し	(1)	5	4	1	14	△
		(2)	6	3	1	15	○
		(3)	5	4	1	14	△
9	(仮称)安城市地域公共交通計画の策定	(1)	5	4	1	14	△
		(2)	5	4	1	14	△
		(3)	4	5	1	13	△
10	一般廃棄物処理基本計画の策定	(1)	3	6	1	12	△
		(2)	2	6	2	10	△
		(3)	2	6	2	10	△
11	全県域汚水適正処理構想及び下水道事業基本計画の見直し	(1)	2	7	1	11	△
		(2)	2	6	2	10	△
		(3)	2	6	2	10	△

評価結果につきまして、ご協議お願いします。

【委員2名評価変更】

(事務局)

【評価結果(変更後)をスクリーンに投影・評価内容の変更点の確認】

- ・ No.3 (1) ○→△
- ・ No.3 (3) ○→△
- ・ No.4 (1) ○→△
- ・ No.4 (3) ○→△

No.	対象事項	評価基準	評価内容			合計点	評価
			○ (2点)	△ (1点)	× (0点)		
1	第9次安城市総合計画の策定	(1)	4	5	1	13	△
		(2)	2	8	0	12	△
		(3)	2	7	1	11	△
2	第3次安城市市民協働推進計画の策定	(1)	6	3	1	15	○
		(2)	7	3	0	17	○
		(3)	6	3	1	15	○
3	第5次安城市男女共同参画プランの策定	(1)	4	5	1	13	△
		(2)	6	4	0	16	○
		(3)	5	4	1	14	△
4	第5次安城市地域福祉計画の策定	(1)	5	3	2	13	△
		(2)	6	3	1	15	○
		(3)	6	2	2	14	△
5	第7期安城市障害福祉計画及び第3期安城市障害児福祉計画の策定	(1)	7	3	0	17	○
		(2)	6	4	0	16	○
		(3)	4	6	0	14	△
6	あんジョイプラン10の策定	(1)	4	4	2	12	△
		(2)	5	4	1	14	△
		(3)	4	4	2	12	△
7	第3次安城市食料・農業・交流基本計画の策定	(1)	7	3	0	17	○
		(2)	7	3	0	17	○
		(3)	7	3	0	17	○
8	第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直し	(1)	5	4	1	14	△
		(2)	6	3	1	15	○
		(3)	5	4	1	14	△
9	(仮称)安城市地域公共交通計画の策定	(1)	5	4	1	14	△
		(2)	5	4	1	14	△
		(3)	4	4	2	12	△
10	一般廃棄物処理基本計画の策定	(1)	3	6	1	12	△
		(2)	2	6	2	10	△
		(3)	2	6	2	10	△
11	全県域污水適正処理構想及び下水道事業基本計画の見直し	(1)	2	8	0	12	△
		(2)	2	7	1	11	△
		(3)	2	7	1	11	△

それでは、こちらの結果を最終評価とし、資料2「令和4年度における市民参加対象事項の取組予定に対する評価結果報告書(案)」の意見部分についても本会議における意見内容として、報告することとしてよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(会長)

それでは続いて、議題2「市民参加を求めない事項について」、事務局より説明願います。

(事務局)

【市民参加を求めない事項 資料4 説明】

(会長)

ただ今の説明について、何かご意見・ご質問はございますでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、次に進みたいと思います。

議題3「対象事項以外の市民参加について」、事務局より説明願います。

(事務局)

【対象事項以外の市民参加 資料5・6 説明】

(会長)

ただ今の説明について、何かご意見・ご質問はございますでしょうか。

それでは、ご意見はないようですので、本日の議題については、皆さまのおかげをもちまして以上で終了とさせていただきます。ここからの進行は、事務局でお願いをいたします。

(事務局)

次第4「その他」につきまして、説明させていただく前に、先ほど、委員からご質問のありました、総合交通会議のメンバーの中に老人クラブが含まれているかどうかですが、調べましたところ、老人クラブの方は入っておりませんでした。町内会連絡協議会や社会福祉協議会の方々はメンバーに入っていることが分かりましたので、ご報告させていただきました。よろしいでしょうか。

それでは、市民協働課長より今後の予定について説明いたします。

(課長)

本日は、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日審議いただき決定した評価結果を市民参加推進評価会議の評価結果として、市長へ報告し、公表させていただきます。

また、本日の資料及び議事録についても市公式ウェブサイトへ掲載いたしますので、ご了承ください。

なお、今回は5月18日(水)午前10時から開催いたします。新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更させていただく場合もございますが、現時点では、本日より同様にこの会議室にお集まりいただき、令和3年度に各課が行った市民参加の実績について審議させていただきます。

4月に書類をお送りしますので、今回のように評価シートのご提出をよろしくお願いいたします。

本日は、長時間にわたり、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第3回安城市市民参加推進評価会議を終了いたします。ありがとうございました。

会議の承認事項

- ・令和4年度における市民参加対象事項の取組予定の評価

今後の対応・検討事項

- ・審議会等の休止／廃止の整理、市公式ウェブサイト「審議会等一覧」の修正
- ・パブリックコメントの提出件数の確認
- ・市民参加推進調査シートにある「無」や「非公開」などは理由を記入
- ・市公式ウェブサイト「審議会等の開催予定一覧」での掲載漏れがないよう各課へ周知